

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890300211		
法人名	社会福祉法人 町屋福社会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 ゆうゆうの家		
所在地	越前市粟田部町42-6-1		
自己評価作成日	令和 5 年 10 月 19 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和5年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は小規模多機能おいで家、認知症対応型通所介護いこいの家と合わせて3事業所あるという強みを生かして、通いの必要な方、訪問や泊りの必要な方、入所を希望される方という風に段階を経て施設入所につなげることができる。  
今年度は秋祭りを実施し、権兵衛太鼓や地域のバンド:夢の会によるアトラクションがあり、地域の方や利用者様の家族も多数参加され交流をたのしまれた。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は旧今立町粟田部の中心地に立地し、近隣には同法人が運営する保育園や学童施設、花筐小学校がある。事業所から一歩外に出ると児童の声が聞こえ賑やかさを感じる事が出来る。グループホームの他に小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護が併設しており3事業所(総称:粟田部介護センター)が協働し地域交流に力を入れ運営している。今年度は秋祭りを開催し、利用者、家族、地域住民が数多く参加し交流を楽しんだ。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を玄関に掲示し職員は理念を念頭に置きながら業務に入り、家族や来訪者にも見ていただけるようにしている。ミーティングでも振り返りを行っている。	『誠実』という法人理念を基に、「その人の【快い】を大切に」を事業所理念としている。支援を行う際に、まず快か不快かを考え利用者に接するよう心掛けている。理念は玄関に掲示し、ミーティングでの振り返りやケア会議の場で再確認を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	秋祭りを実施し、地域の方も多数参加していただき交流を楽しまれた。中学生の職場体験で地域の学生とも交流している。また、地域の美容院の方が散髪の為に定期的に来訪されている。	今年度は秋祭りを開催し、地域住民の方に参加してもらい交流を図っている。事業所が属している粟田部介護センターとしても認知症カフェの開催、地域住民を対象とした出前講座の実施、保育園・小中学校との交流も積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けた認知症についての講習会を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	小規模多機能の会議と合わせて実施し、グループホームの活動等を報告している。それに伴う意見や質問についてはミーティング等で職員に伝えている。	粟田部介護センターの3事業所一緒に会議を開催している。区長、公民館長、民生委員、市・地域包括支援センター職員、保育園長、他小規模職員など多職種の参加がある。報告を含め充実した会議となっているがコロナの余韻もあるのか家族の参加が少ないため、グループホーム独自の座談会の開催を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当の方とは、こまめに連絡をとり、情報の報告や情勢を聞いたりしている。市から届くメールも確認している。また、介護相談員も定期的に来訪され、サービスの内容を見てもらっている。	法人では地域包括支援センターの運営を行っており、連携して地域活動に力を入れている。市から2か月に1回介護相談員が来所し、利用者の話し相手や相談相手となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を開催し、理解に努めている。玄関の施錠については、外部からの防犯という観点で行っているが、必要性や適正な対応であるかを定期的に話し合うようにしている。	身体拘束の内部研修会を年2回実施している。担当職員については外部研修にも参加している。また接遇、不適切ケア、虐待防止、スピーチロック研修などケアに必要な不可欠な知識を積極的に学べる環境を作っている。研修前には職員にアンケートを取り、結果を反映した内容で知識向上に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で行われる研修の参加や得た情報の共有を行っている。ケアを行う際、不適切なケアを行っていないか職員間で注意しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を実施し職員への周知を行っている。現在成年後見制度を利用している入居者がいない為、身近にはなっていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書を2部用意して契約を行っている。詳細の説明等を行い、事業所保管1部とご家族保管1部を各自持つことでいつでも確認出来るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られた時に伺ったり、要望等を聞いている。また、管理者がLINEを用いて動画や写真で日々の様子を配信している際に、意見や要望などを聞いている。	家族や親族の来訪時に意見や要望を確認している。事業所保有のタブレット内LINEを活用し管理者が日頃の様子やイベント写真等を送り情報共有を行っている。またSNS(インスタグラム)内でも活動内容を配信している。毎月広報誌を作成し、個人写真と一緒に郵送している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングで意見や課題を言える機会を設け、職員からの意見を運営に反映させている。	毎日の業務中やミーティングで思いを言い易い雰囲気作りをして、意見要望を吸い上げている。人事考課制度を導入し、育成ノート(個人評価表)、自己評価を基に年2回の面談を実施しより良い働き方が出来るように工夫している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度があり年2回、個別に面談を行い勤務や日頃の状況等を確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の勉強会への参加、外部研修への参加の声掛けを行い、職員一人一人の知識や質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会自体が開催できていない為、参加していない。管理者同士で悩みを共有したり、WEBでの交流はある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の声、声にならない声に耳を傾け、心に向け、過ごして頂ける環境の提供を行い、日頃から関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階からご家族様との話し合いの場を持ち、入居後もLINEや電話で生活状況をお伝えしいつでも気軽に相談出来るような関係性に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の段階でご本人様とご家族の必要としている支援が何かを見極め、当ホームに限らず、必要な支援が受けられるように他施設の説明なども行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや洗濯もの干しなど入居者と一緒になることで馴染みの関係性を築いている。また、入居者には役割をもっていたりすることで、必要とされていると感じて頂き、生き生きとした生活を送って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の声を家族に届ける。本人は遠慮して言えない、届かない声もある為、日頃からご家族の話をしてしりして、聞きだすことに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や電話の取次ぎ、家族や友人の事などを話題にしたりして、穏やかに過ごせるように支援を行っている。	家族、友人との面会は自由にでき、急な面会に対しても柔軟に対応している。コロナ禍のような面会制限は無いが短時間での面会をお願いしている。遠方で面会が難しい方のために動画をLINEで送るなど馴染みの関係が途絶えないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性に合わせて、座席の配慮を行ったり、他者と共にソファでゆっくりとした時間を過ごして頂けるように職員が間に入り話題などを提供することで交流の機会を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、移動先の関係者にご本人様の情報を伝え、今までの暮らしが継続出来るように支援している。また、退去後もご家族様から相談があった際には対応させて頂き、関係性を断ち切らないようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いを伝えることの出来る入居者は、日ごろの会話や関りの中で思いをくみ取り把握している。思いを伝えるのが困難な入居者は表情や身振りから把握しその方の思いを大切にしている。	初回面接の時に家族からある程度の情報を聞き、職員間で情報共有を行っている。入居してからの日頃の会話や表情から利用者の思いや意向をくみ取って、ミーティングで共有し連絡ノート等への記載で周知し、快いケアが出来るように活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴について伺っている。また、入居後も会話から生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の過ごし方や有する力を毎日観察を行いながらニーズを引き出し、一人一人の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングや状態に合わせた見直し、毎日の小ミーティングで意見を出し合い、ケアマネへの提案を行っている。	利用者一人一人に担当職員がおり、ケアマネジャーが毎月のモニタリングや小ミーティング時に本人家族の意向を踏まえ、担当者からも意見を聞きとりより良いケアができるように努めている。利用者の状態変化や急変時には介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの中で気づき等があれば、些細な事でも個人記録に等に残し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	原則、受診は送迎のみ行っているが、ご家族が遠方にお住まいで、且つ定期受診が必要な方の受診に同行したりしている。往診のサービスも利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みのある地域へのドライブや散歩で会う地域の方と挨拶や簡単な会話を持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診の送迎等を行い、かかりつけ医との関係を切らないように支援している。	利用者が希望する馴染みのかかりつけ医との関係を切らさないように継続受診できる体制を整えている。情報シートを利用し前もってかかりつけ医へ利用者の状態を報告しており、病状把握などを含め基本的には家族の受診付き添いを依頼している。協力医院の往診や専門医との連携もあり希望者には紹介している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職はいないが、介護職に准看護師所持者が1名おり、その1名に医療的見解や知識を発揮してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者に状態などの情報を伝えている。また、退院前にはカンファレンスを実施してもらい、そこに職員を派遣している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期についての対応を説明している。また、看取りの指針を作成し職員間で共有している。	終末期(看取り)の指針、マニュアルを整備して、研修を通じて職員間で知識共有を行っている。また契約時に終末期の対応を説明している。入所後の要介護度3の認定を目安に、重度化、終末期になった場合の対応の再確認を行い、希望や必要に応じて介護老人福祉施設や病院への移行の情報を提供している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃の様々なヒヤリハットを職員間で対策を共有し、緊急対応力を身に付けている。また、事故が発生した場合は、原因・対策を検討し再発防止に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	粟田部介護センターの3事業所一体で夜間想定も含め避難訓練を実施している。また、水害訓練も共同で行っている。 入居者人数分×3日分の食料及びに水を備蓄している	年2回の避難訓練実施の他、床下浸水の経験がある事から水害を想定した訓練も実施している。また消防署員の指導のもと、利用者も消火器訓練を体験できるように取り組んでいる。ウォーターサーバーが常設してあり備蓄品も整っている。	様々な災害から利用者の安全を確保するためにも市や地域包括支援センターと協働し原子力災害を想定した訓練を実施することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格の尊重とプライバシーに配慮した声掛けや対応など心がけている。また、定期的な接遇の勉強会を実施している。	接遇に力を入れて研修をした中でプライバシーに関する研修、個人情報保護に関する研修を実施するなど利用者の尊厳に配慮できる職員育成に取り組んでいる。また利用者自身が自己決定できるような声掛け、誘導を実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が意見を出しやすいように職員はどうしたいのかを尋ねるような言葉かけを行うように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴の時間など、一日の大きな時間の流れはあるが、起床時間や就寝時間等は極力本人の自由にして頂き、個人の希望に沿った活動時間を提供できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の整容の声掛けや介助を行っている。また、入浴時に衣類を選ぶ際には希望がいえる方は一緒に用意し、入居者の好みを大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の身体機能に合わせた食事形態で対応している。また行事食を提供したり、定期的な季節に合わせたおやつ作り(ところんなど)をしている。また、茶碗洗いやお盆拭きなど出来る方には手伝って頂いている。	味に変化を出すために3社の外部委託業者に入ってもらい、お弁当という形態で食事提供をしている。利用者の希望を聞き魚屋に依頼し刺身弁当を出すなど食を楽しんでもらえるように工夫している。利用者と共におやつ(さつまいものおやき等)を作ったり、洗米、お皿洗いなど出来る事は手伝ってもらい能力維持を図っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は、毎日記録を付け職員間で共有している。一日を通じて水分量が少ない方は職員が確認しながら水分補給を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人様の力量に応じて見守ったり、介助の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を付け、一人一人のパターンや間隔を把握して支援している。介助が必要な方もいるが、トイレでの排泄を前提として支援している。	排泄チェック表を使用して利用者の排泄パターンを把握する事で排泄の失敗がほとんどなく利用者が不快な思いをしない支援ができています。現在は対象者がいないが、以前に紙パンツから布パンツへの移行支援をしている事から、利用者の自立に向けた取組みを実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で把握し、こまめな水分補給、毎日の体操、腹部マッサージなどで便秘を予防し自然排便を目標としている。体質的に薬が処方されている方は薬を服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日はある程度固定しているが、ご本人様の希望や体調に合わせて柔軟に対応している。	週2回入浴している。利用者の希望や体調に合わせて曜日や時間を変更している。入浴前は利用者と一緒に準備を行い、洗濯干しをしている。一般浴とシャワーチェア一浴が可能な浴槽を設置し身体状態に合わせて入浴が可能になっている。また浴室内には檜木が使われ木の香りの中、入浴を楽しめるようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や希望に合わせて横になって静養して頂いている。また、夜も安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報情報は個別ファイルに綴ってあり把握できるようになっている。服薬時は誤薬がないように職員同士で二重チェックしている。状態に変化があれば主治医に報告し指示を受け対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の身体状況に合わせて職員と共に掃除や洗濯干しなどを行っている。役割を持つことで生活にハリを持てるように支援している。また、レクリエーションや行事を行い気分転換を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、近所を散歩したりして頂いている。また、桜の時期には花見に出かけた。	コロナ前に比べ頻度は減ったが可能な時は散歩を行っている。新幹線開通に合わせて新しくなった駅を見に行ったり、万葉の里、海(北前船)を見に行くなど年間計画を作成し積極的に外出支援を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の持ち込みはしておらず、必要時にはご家族に用意してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望に応じて、家族に電話したり、写真や手紙を送付してコミュニケーションを図っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は入居者が使いやすいように整理整頓を心掛けている。また、季節感を感じて頂くため、入居者と職員が協力して作った作品を飾っている。	通路の天井が吹き抜けの天窗、共用空間は窓と照明により明るい空間となっている。キッチンも車いすも入れる程広く利用者も自由に出入りできる造りになっている。共用空間および廊下の壁には利用者作の作品や季節感を感じる飾りが飾っており、落ち着いた雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファに座りゆったりと過ごしたり、気の合う方のテーブルへ自由に移動したりと、思い思いに過ごして頂ける様に支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に御本人様の思い入れのあるものを持ってきて頂き、馴染みのある部屋作りを心掛け、安心して過ごせるような居室作りを心がけている。	居室はベッド、エアコン、タンスを備え付けている。その他の備品、必要品については自由に持ち込みが可能となっている。家族写真や手作り作品など好みのものを置くなどして、本人にとって居心地の良い空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口に表札を付けたり、日付や時計を見やすい場所に設置することで理解し行動しやすく支援している。		